

女性や子どもへの暴力をなくそう

活動の概要

'92年に、女性市民グループ「ウイメンズネット・こうべ」が発足。震災直後に開設した「女性のための電話相談」をきっかけに、DV（夫・恋人からの暴力）問題に取り組むようになりました。

現在は、電話相談から面接、必要に応じて警察や福祉事務所、弁護士事務所などへの付き添い支援をしています。シェルター（緊急一時保護施設）の運営も行っており、その後の生活再建のお手伝い、シングルマザーの仲間づくりなど息の長い支援をめざしています。

当初は支援活動に追われていましたが、女性や子どもたちの心の傷の深さを知り、DVの加害者も被害者もつくりたくないとの思いから、若い世代への防止教育に取り組むようになりました。'06～'08年度に行政・NPO協働事業として「高校生のためのデートDV防止出張授業」に県教育委員会と男女共同参画センターと連携して取り組みました。これまでに県内の83の中学・高校で、約25,000人の生徒に授業を提供するなど、若い世代へ向けたDV防止教育にも取り組んでいます。

成果

DV問題学習会に参加したり、相談に来られた多くの女性たちが、孤立感を解消し、本来の自信を取り戻し、新たな人生に出発されました。

デートDV防止授業を受けた生徒から「一生役に立つ授業を受けることができた」「暴力を見てみぬふりはしない」といった感想をたくさんもらっています。

課題

女性と子どもの命を守る活動なので、高いスキルが求められ、精神的負担も非常に大きいですが、経済的保障もないため、スタッフの燃え尽きが心配されます。

DVへの理解はまだまだ少なく、個人的な問題と思われて寄付も集まりにくいいため、今後は「DVと子どもへの影響」をテーマにした講座を地域で開催していく予定です。

夢・抱負・今後の推進方向

県内すべての中学・高校生にデートDV防止授業を受けてほしい。そのため、授業を実施できる人材の育成講座を開催していく予定です。

DV被害女性と子どもたちが元気を取り戻すまで1～2年程度、ケアスタッフがいて仲間と安心して暮らせるステップハウスが必要です。使っていない公的な施設を無償提供してもらい、県・市・NPOの三者協働事業で運営することも可能だと考えています。

団体名：NPO 法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ

氏名：代表者 正井礼子

事務所の所在地：神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル1F 市民活動センター神戸気付

電話：078-734-1308 FAX：078-734-1308

E-mail：womens-net-kobe@nifty.com

ホームページ：http://homepage1.nifty.com/womens-net-kobe/

ノウハウ・コツ

⑦行政の活用

行政と協働する、後援を受ける

デートDV防止授業は、県教育委員会との協働事業だったことから、学校側に安心して受け入れてもらえ、スムーズにできました。

協働事業は準備から実践まで3年間かけることができたので、関連部署の職員のみなさんともよい関係が築けるようになりました。3年間の支援は事業を育てるうえで非常に役立ったと思います。また、後援を受けていれば、公的施設にチラシを置くことができるので、広報にとっても役立ちました。

⑨活動の展開

ポジティブに活動をアピールする

「DVは女性の人権侵害です」と活動を説明すると男性はなぜか下を向かれる方が少なくありません。そこで、最近は「女性と子どもの新しい出発を応援しよう」とか「子どもの健やかな育ちを支援しよう」というキャッチコピーで活動を展開しています。

DV防止教育も「暴力をやめろ！」ではなく「暴力がないほうが幸せだよ!」の方が効果的です。ポジティブなアピールの方が活動する人自身も元気になり、社会へのインパクトも大きいようです。

⑧組織運営

仲間との信頼関係を築くために

活動を継続させるには、仲間同士の信頼が不可欠です。当団体では朝にチェックインとして全員が輪になって、その日の気分、ちょっと言いたいことなどを短く話します。安心して本音を語ることが仲間への信頼を築くのに効果的です。終了時にも、どんなに忙しくてもチェックアウトの時間を持って、全員でその日のふりかえりをします。ストレスいっぱいになった日も、仲間と話すことで穏やかに日常に戻ることができます。



デートDV防止授業の風景



DV被害者サポーター養成講座

ひとことメッセージ

○3人いたら何でもできる!!

やりたいことがあれば、自分以外に2人仲間を見つけましょう。「こんなことやりたい」とあちこちで声を出してみたら、同じ思いの人は必ず見つかります。受付、会計、司会と、3人いたら大きな集会だって開けます。

○イベントはマスコミのお知らせ欄が効果的

内容を簡潔にまとめて、チラシを添えてFAXします。その後に掲載のお願いを電話でします。掲載の場合は、後日確認の電話があります。

○助成金は少しでも引かかる活動があれば積極的に応募してみる

応募要項をよく読み込み、どんな問題に対して団体がどんな解決方法を持っているかを提示します。費用対効果も記載します。NPOWEB、ひょうごボランティアプラザ、兵庫県社会福祉協議会の助成金情報が役に立ちました。

「みんなが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすため」のお手伝い

活動の概要

当センターは、判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者・精神障害者の権利擁護のために設置し、高齢者及び障害者等の福祉の増進とすべての人が健やかに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することをめざします。

主な活動は次のとおりです。

- ①成年後見人等の受任に係る事業(適切な成年後見人等を探す手伝い、法人が後見人をすることもある)
- ②成年後見制度の活用支援(後見開始申立てを支援)
- ③成年後見人等の支援・養成(成年後見人等をしている人への支援、法人が後見人候補になることもある)
- ④権利擁護相談事業(成年後見制度のみならず、広く権利擁護支援に関わる相談に対応)
- ⑤成年後見制度等権利擁護に係る広報・啓発(講演会の開催や機関誌の発行など広報・啓発、成年後見制度利用支援講座の企画・開催等)
- ⑥成年後見制度等権利擁護に係る人材育成事業

現在、宝塚市内を中心に活動し、法律職、社会福祉協議会、行政、障害関係団体(育成会、精神障害者家族会・重症心身障害者父母の会等) 障害者相談支援事業所、地域包括支援センター、介護保険事業者、障害関連事業所、家庭裁判所、医療関係者、保健所などと連携しながら取り組んでいます。

成果

活動開始後、地域の高齢者・障害者の成年後見制度を含む多様な権利擁護支援ニーズへの対応が求められています。

電話や来所による相談が着実に増加し、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、行政等からの相談も入るようになりました。

課題

成年後見制度利用を含む多様な権利擁護支援ニーズがあり、それに対応するためのシステムづくりを検討中です。地域との信頼関係を構築し、相談員を含む人材確保とスキルアップ、センターの活動を継続するための財源確保等が現在の課題です。

夢・抱負・今後の推進方向

継続的・安定的に権利擁護支援を続けることで地域において認知され、地域の誰もが困った時にワンストップで必要な支援を受けられるような権利擁護支援センターを目指しています。また、地域の協力者が増えるように権利擁護支援者の養成も行っていきたいと思います。

団体名：特定非営利活動法人 宝塚成年後見センター
氏名：(理事長) 松井 美弥子 (問い合わせ) 古田 久美子・栗原 紀代美
事務所の所在地：宝塚市安倉南1丁目22-9 ダイヤモンドシティ103
電話：0797-83-1240 **FAX**：0797-83-1241
E-mail：seinenkouken@honey.ocn.ne.jp
ホームページ：http://takarazuka-seinenkouken.org/

ノウハウ・コツ

⑧組織運営

地域の権利擁護ニーズを共有する

当センターが組織づくりを進めるにあたり、核となる団体「宝塚 手をつなぐ育成会」(知的障害者の親の会)が寄付などで協力を惜しまなかったことがこの活動を前進させました。

そして行政、社会福祉協議会、障害者・高齢者の関係機関、家族会等が、法律職と協働して時間をかけて勉強会を行い、議論を重ねてきたことが成年後見センターの設立に繋がりました。



⑨活動の展開

権利擁護支援の軸は福祉職が担う

地域の高齢者・障害者の権利擁護支援は、法律職（弁護士や司法書士など）と福祉職（行政や一般の相談支援者など福祉に関わる人）を中心とした専門職の連携が不可欠です。また、地域のさまざまな専門職（医療関係者や学識経験者を含む）それぞれの専門性が発揮されるよう福祉職がコーディネーターとなり、システムを作っていくことが重要になってきます。

⑥ネットワークづくり

他団体からの情報・支援を受ける

全国権利擁護支援ネットワークに加入し、全国各地で権利擁護支援の実践を積み重ねてきた団体と交流し、権利擁護活動を行う上での情報交換、課題を共有しています。権利擁護支援に関わる専門職同士が相談・助言を受けられる関係を構築しています。



ひとことメッセージ

お奨めのホームページを紹介します。

- 全国権利擁護ネットワーク <http://www.asnet-japan.net/asnet.html>
(全国各地で権利擁護支援の実践を積み重ねてきた団体です。権利擁護活動の情報交換・実践交流を通して、それぞれの地域の権利擁護支援システム構築を目指して協働している団体です。当センターも加入しています。)
- 特定非営利活動法人 あさがお <http://www1.ocn.ne.jp/~n-asagao/>
(大津市で権利擁護支援を行っている団体)
- 特定非営利活動法人 PAS ネット <http://www.pasnet.org/>
(権利擁護システム作りをサポートする団体)

活動の概要

キララは、三田市の主催する保育サポーター養成講座を修了した仲間が保育ボランティアを通して自分たちが習ったことを広く地域に還元しようと平成13年5月に発足しました。核家族化が進む中、小さな子どもとその家族を取り巻く環境は変化してきています。子どもを安心して育てられるよう、そしてお母さんやお父さんに肩の力を抜いて子育て、親育ちをしてもらえるよう、応援していきたいと考えています。

メンバーは30代から60代までの幅広い年代の主婦です。主な活動は、①リフレッシュ講座の企画・開催(子どもを託児しておかあさんに少しの時間、子育ての息抜きの場を提供) ②保育者のためのスキルアップ講座 ③親子であそぼ(親子で料理等をする) ④キッズイベント(小学生の土曜日の居場所づくり) ⑤キララカフェ(事務所開放日に実施する父母や祖父母などいろいろな年代の人との交流の場) ⑥キッズルームキララ(事務所での一時預かり保育) ⑦託児の手伝い(三田市の公共施設や子育てサークル等から依頼を受け実施)等、三田市内でさまざまな子育て支援をしています。



リフレッシュ講座ーアメリカ料理

必要に応じ、「がきっこクラブ」(主に有馬富士公園で小学生を対象にボランティア活動をしている団体)と協働して活動しています。

成果

活動を始めた頃は、お母さん向けの託児付きの趣味の講座等は全くなかったのが、大変喜ばれました。その後、三田市や他のボランティア団体で類似の取り組みがされるようになりました。



キッズルームでの預かり保育



親子遊び鬼のお面作り

課題

設立から8年たち、仕事を始める人が増え、活動できるメンバーが少なくなりました。サブメンバーを入れる、「がきっこクラブ」の学生に手伝ってもらい、講座の参加者だったお母さんに手伝ってもらい、とメンバー確保に努めています。

また、助成金を得ても人件費は出ないので、活動を長く続けるために人件費をきちんと出せないか模索しています。



キッズイベントX'mas会

夢・抱負・今後の推進方向

小さなグループだからこそできる“隙間”の子育て支援活動を細く長く続けたい。

お父さん、お年寄り、学生を巻き込み、自然な形で子育て支援の橋渡しができ、“三田では子育てを助けてくれる人がいるから楽しく子育てできる、三田でよかった”と思う家族が増えてほしい。

団体名：子育て支援グループ キララ

氏名：梶元梨香

事務所の所在地：〒669-1324 三田市ゆりのき台 1-1-L-303 キララ事務所

電話：070-6502-4802 FAX：079-562-7511

E-mail：kirara_2001@hotmail.co.jp

ホームページ：http://www.kippy-de.net/mypage/kirara/

ノウハウ・コツ

①人材養成

常にスキルアップを図る

毎年3回程度、講師を招いて、メンバーはスキルアップ講座を受講するようにしています。うち1回は発達障害の子どもの子育てについて、1回は新しい保育について学ぶことにしています。もう1回は、救急救命の手法や、外国人の子どもに対応する場合を想定した英会話など、その時々に必要なことを学びます。自主開講できない場合は、外部の講座を紹介して受講するようメンバーに伝え、交通費はキララが負担しています。スキルアップの勉強を重ねた結果、さまざまなニーズに合わせた企画を出せるようにもなりました。



保育者向けのスキルアップ講座

②活動資金

メンバー全員がそれぞれアンテナをはりましょう

いろいろな団体や行政がさまざまな助成金を用意してくれています。その情報はインターネットや新聞、公共施設にあるチラシなど1年中出ています。私たちはその中で自分たちの活動に合致したものを見つけ、わからないことは市や県民局の活動支援窓口で尋ねています。メンバー全員がアンテナをはることで、情報をゲットしやすくなります。

⑨活動の展開

タイムリーなニーズを大切に

事業実施後に必ず参加者とお茶を飲みながらフリーに話す時間を30分設けています。その中でお母さんたちから今抱えている悩みを直接聞くことができます。単に話すだけでは出てこない様々なニーズが、不思議なことにお茶があるだけでどんどん出てきます。

メンバーの思いで企画してもお母さんたちのニーズに合わなければ意味がないので、今ほしい援助をすくいあげ、タイムリーに活動に反映させています。大きな支援はできませんが“かゆいところに手が届く”支援ができていると自負しています。

また、「してあげている」という意識で活動すると参加者はなかなか集まりません。「今何をしてほしいのか」の声を常に聞くことが参加者を増やす近道です。

①人材養成

最初の書類作成は負担感が大きいですが、成長の第一歩

初めは難しい書類作成も1回頑張ってパソコンで作成することをお勧めします。次年度からはプロフィール等はそのまま使用できますから、1年目だけ頑張ってください。

この作業を通じて、文書作成のためのパソコン操作やプレゼンテーションでのスピーチの方法など、スキルが身につきました。また、年間見通しを早目に考えるなど、グループ活動を計画的に考えられるようになりました。作業が大変な分、グループが成長できるチャンスなので、ぜひともチャレンジしてください。

ひとことメッセージ

初めての事も一度がんばってやってみてください。わからないことはどんどんいろいろな所に聞いてください。聞きに行った先の人と仲よくなれば、活動の幅が広がります。キララは助成金を得るために、いろいろ教えてもらった方たちとの出会いのおかげでここまでやってこれました。

初めは敷居が高いと思っていましたが、行政職員は思っている以上に皆さんフランクで、一から十まで教えてくれます。気軽にお願いしてみてください。

せっかく活動するならネットワークも広げて楽しく活動しましょう！キララにも声を掛けてくださいね。



キッズイベントケーキ作り